

多 久

TAKU



●設営したばかりの新居にくつろぎ、
楽しみっぱい子ども達。



●真剣なマイ箸づくり。これがないと食事が出来ません。

夏休みキャンプin 船山

市議会だより

平成21年6月定例会

創刊号

➤ 一般会計予算 2億7,123万8千円を補正

➤ 超高速ブロードバンド整備補助

➤ 学校の電子黒板等のICT環境整備

目次 contents

議員紹介・会期日程 ▶ P 2

一般質問 ▶ P 4

議案質疑 ▶ P 7

委員会審査報告 ▶ P 9

意見書 ▶ P 11

活動報告・編集後記 ▶ P 12

多久市議会 議員紹介



野田 勝人
(自由ヶ丘)



野北 悟
(中多久二区)



牟田 典洋
(牟田辺)



山本 茂雄
(筋原)



大塚 正直
(明治佐賀)



吉浦 啓一郎
(別府三区)
副議長



牛島 和廣
(多久原)
議長



國信 好永
(別府一区)



野中 保圀
(羽佐間)



中島 國孝
(下鶴)



田中 英行
(砂原)



角田 一彦
(西山)



真島 信幸
(大門)



平間 智治
(平和町)



中島 慶子
(西の原)

11日(木)	10日(水)	9日(火)	8日(月)	5日(金)	4日(木)
本会議 ①議案に対する質疑 ②議案の委員会付託	本会議 ①市政一般に対する質問	本会議 ①市政一般に対する質問	休会(議案研究)	休会(議案研究)	開会・本会議 ①会期及び議事日程の決定 ②会議録署名議員の指名 ③議案の一括上程 ④提案理由の説明

2 議事日程

平成21年6月4日(木)から
平成21年6月19日(金)までの16日間

1 会期

6月定例会

19日(金)	18日(木)	15日(月)	12日(金)
本会議 ①議事日程の一部変更 ②付託議案に対する委員長報告 ③委員長報告に対する質疑 ④討論・採決 ⑤追加議案の上程 ⑥提案理由の説明 ⑦討論・採決 ⑧意見書の上程 ⑨討論・採決 ⑩議会広報委員会委員の選任及び正副委員長の互選 ⑪閉会中継統審査事件の委員会付託 ⑫議員派遣の件 閉会	委員会審査(まとめ)	予算特別委員会審査	常任委員会審査

主な議案

議案甲第15号

多久市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

議案甲第16号

多久市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正

議案甲第17号

多久市国民健康保険条例の一部改正

- 国の緊急少子化対策で平成21年10月1日～平成23年3月31日までの期間出産一時金を実質42万円となることに伴う条例の改正（解説）以上3件は上位法の改正に伴う市条例の一部改正。

議案乙第28号

平成21年度多久市一般会計補正予算（第2号）

- 市長・市議会議員補欠選挙の経費
- コミュニティ助成事業
- 消費生活相談室の整備及び相談員の研修費用

- 小中一貫校建設に係る基本構想・基本計画の策定費用（中央中校区）
- 小中学校においての地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- 魅力ある学校づくり推進事業
- 豊かな体験活動推進事業
- 訪問型家庭教育相談体制充実事業

議案乙第29号

- 平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第1号）
- 市議会議員補欠選挙に関する人件費等の補正

議案乙第30号

- 平成21年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 国の制度改正による歳入予算の組み替え

議案乙第31号

- 平成21年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 生活習慣病予防対策支援事業等の予算計上

議案乙第32号

平成21年度多久市一般会計補正予算（第3号）

- ※ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う事業経費
- 多久ケーブルメディアが行う超高速ブロードバンドに向けた整備についての補助金交付
- 災害用備蓄物資の整備
- 地上デジタル放送対応施設整備事業
- 市内小中学校全学級への電子黒板設置などのICT環境整備
- 新型インフルエンザ対策で啓発パンフレット及び感染防御用品の備蓄
- 市営別府団地1号棟の屋根断熱防水工事
- 北多久運動広場のトイレ建て替え

議案乙第33号

- 病院建物の消防設備改修事業



黒板に映し出された、電子黒板で英語の授業を受ける児童たち



小中一貫校建設に係る基本構想・基本計画の策定費用（中央中校区の中央中）

一般質問

6月9日、10日には、7人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



國信 好永 議員

市庁舎の維持補修の考えは

質問 市長のスローガンである「住みたい美しいまち多久」について、市長職の3期12年の実績はいかがでしょう。

答弁 1つ卓越した市役所づくり。2つ、たくましい産業づくり。3つ、たくさん笑顔が光る福祉。4つ、確かな環境基盤づくり。5つ、たくましい子どもが育つ教育。の重点項目を市政運営の基本としてさまざまな施策を展開してきた。

質問 市民のシンボルである市庁舎は、どのような考えで維持補修されておられるでしょうか。

答弁 市役所の建物は建

設からすでに35年が経過しています。庁舎軒先の改修、エレベーターの改修、節電のための照明設備の改修、アスベストの撤去工事などを行いました。

質問 市庁舎は、多久市民の心の中心であり、多久市の玄関であり、市民のシンボルだが、手入れが悪くあまりにもみすばらしい。花壇の花や植木は枯れたまま。

答弁 花壇が泣いています。

質問 軒下の花壇は平成5年にハマヒサカキを植えましたが、まだ若干残っております。軒下のため雨水、あるいは夜露等もかからず、また散水等の管理が不十分でした。



市庁舎北西花壇

議員 平成5年からはすでに16年たっています。水もやらない。なんの手入れもしなければ植木は枯れます。花壇は荒れたままです。見苦しい限りです。せめて「花には水を…」花や植木に水をかけるくらいは簡単でしょう。「花には水を、妻には愛を、周りには気配りを…」



中島 國孝 議員

女山トンネルおよび県道多久若木線の今後の見通しは

質問 女山トンネルおよび県道多久若木線について現在の状況と今後の取り組み方は。

答弁 古川知事同行のものと国土交通省九州整備局へ関係自治体民間企業からの声も提案書に沿えて要望活動を行っている。早期実現へ向けて今後力強く進めていきたい。多久若木線については知事が多久に來られた時意見交換会を行い、地図等で示し必要性を話す。県に対して積極的に動きかけを行っていく。

質問 国の大型補正予算が付いたことも理由とと思うが。

答弁 トンネル化については上京のおり、関係各位の皆様と話をした。

国の予算はいつごろなのか、梓・行動の時期の御示唆や情報を重ね合わせ今回につながった。景気対策、地域整備充実でこれを逃す手はない。県に前向きに取り組んでいただいている。

質問 市長の取り組みに対する意気は。

答弁 古川知事

と予算確保に向け一緒に国土交通省へきちんと提案申し上げたい。住民の方と一緒に実現に向けて取り組ませていただいた。

質問 多久町で工事が止まっている所があるが。

答弁 県道の重要な四つ角で力を尽くしていきたい。

多久の観光対策は

質問 多久の観光について。

答弁 観光推進計画を3



県道多久若木線（女山峠）

月末までに策定し実施する。

質問 観光のルート化は。

答弁 滞在時間を増しルートを増す、多久独自の観光をつくり上げる。

質問 年間を通じてのルートは。

答弁 観光協会が計画を検討中。

質問 高取伊好翁の立像を。

答弁 ふるさと応援寄附の取り組みの中で検討中。生涯学習課より事業の取り組みの申し出を受けている。



野北 悟 議員

中央中校区の統廃合は

質問 市街地にある北小、緑小を廃止して、中央中に隣接して南小を含む3校を統合した小学校を新設する計画は、現在市が進めている街づくり施策コンパクトシティと合わないのではないか。

答弁 財政面を含め現実的な対応を考えると今回のプランがベストかなと思います。



北部小学校

議員 小中一貫教育は、併設型での小中一貫校を造る形での導入が進められているが、実は全国で行われている小中一貫教育は大多数が連携型です。連携型での小中一貫教育の導入を含め、学校建設ありきではなく、多久市の未来を見据えて再度検討していただきたい。

人の住みたいまちづくり



保育園で遊ぶ子供たち

質問 若年層の人口が予測より減少しているので、保育料の軽減を含めターゲットを絞った施策の考えはないのか。

答弁 今年度から乳幼児医療の助成を充実させた。住宅関係は官民で知恵を出し合い協議したい。

保育料は中期的な財政見通しを踏まえ工夫したい。

職員の人事管理について

質問 管理職の評価項目に規律性、指導力の評定要素が無いのは適切なのか。

答弁 今後、協議し検討していきたい。

質問 マネージメント能力の判断に昇進前に講習などを義務づけてはどうか。

答弁 日常の業務での評価を尊重したいと思っているが、指摘の趣旨を踏まえ検討は必要と感じた。

その他の質問

- 希望降任制度
- 市長の分限に係る事



牟田 典洋 議員

環境施策および農業支援と農業政策について

質問 環境施策として、環境負荷の低減策と温室効果ガスの抑制について市の取り組み状況並びに今後の計画をどう進めるのか。

答弁 具体的な取り組みとして昼休み時間の消灯、空調の適正温度設定の徹底、電気、燃料等の使用抑制、平成19年度から包装用プラスチックの分別収集と減量化の徹底によりリサイクルの推進を行うことにより削減達成を目指す。

二酸化炭素削減として、市として節電を検討し具体的方法を精査し職員へ啓発しながら協力を依頼する。

太陽光パネルへの市独自の補助金制度について

は、検討しておりますが、今のところ導入予定はない。

緑のカーテン導入については効果測定結果を踏まえ可能であれば公民館、学校にも取り組んでいきたいと思っている。

LED照明器の導入に関しては、当分無理としても、シュミレーションとして庁舎管理担当と研究してみたいと思う。

今後も、自治体と市民の方の積極的な取り組みの推進により、省エネ、省資源、温室効果ガスの削減につなげていきたい。



市庁舎西側グリーンカーテン

質問 休耕地、耕作放棄地の再生と農業の担い手育成の確保について、市独自の取り組み内容は。

答弁 国、県の補助制度を活用し、農家、農業団体に対し支援。具体的には、グリーンツーリズムや中山間地域直接支払制度により地域活性化策を実施し農業の振興を図っている。また、広く市民の方に制度、施策の啓発を呼び掛け耕作放棄地の再生利用を働きかける。さらに、認定農業者制度と集落営農組織の取組み支援を基本として、補助並びに農協との連携協力により、担い手育成を図っていく。



東多久町別府 休耕地



中島 慶子 議員

「ひとり親家庭」の支援について

質問 母子・父子家庭等のひとり親世帯の増加が、全国的にみられるが、多久市の現状と生活の状況は把握されていますか。

答弁 母子307・父子13世帯と10年前より2・25倍増で、年間収入も低

額の実情であり不安を抱えての生活なのではと拝察している。

質問 母親の57%が、非正規雇用で、「母子家庭88%が生活苦」とある。経済的支援体制は。

答弁 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成等で経済的負担の軽減に努めている。保育料や住宅入居の優遇制度、就学援助等の経済的安定の足がかりの支援策がある。また高等職業訓練促進給付金の活用は、母親の経済的自立につながる支援体制である。

質問 厳しい不況の中、父子家庭へ、手当支給の自治体が出はじめたが、多久市の対応策は。

答弁 ひとり親家庭医療費助成は実施している。他は、県や関係機関と連携し対応に努めている。

質問 若年母子家庭の「子育てと仕事と生活」の現実

は厳しいと推察す



母子寡婦福祉連合会大会

るが相談業務や自立支援の策を問う。

答弁 母子自立支援相談員を配置し、相談の解決に努めている。県は、産業技術学院の新しい活用を検討中で、就労・自立支援の今後につなげたい。

その他の質問

開局した多久市防災行政無線について

- (1)施設概要は。
- (2)緊急に対応する、各地域の人的整備（防災力）は。
- (3)連携を図る訓練を。
- (4)便利な付加機能の啓発等、市民の「安心・安全」のくらしに直結の防災を問う。



防災行政無線（市庁舎本局）



平間 智治 議員

がん検診の無料化を 実施できないか

質問 がんによる死亡者

答弁 平成19年度は68名で県内20市町の中で、10位の位置にあり、全国死亡率と比べると高目。多久市の受診率は、がん検診の種類により6%から27%（平成20年度）で2015年までのがんの検

診項目別に、18%から39%の受診率目標を達成できていない。

質問 がん検診自己負担は、唐津市・玄海町、佐賀市、乳がん以外は無料となっているが受診率アップのため本市も無料化できないか。

答弁 検診を無料にして他の市町が必ずしも受診率が高くないという現状なので、今は、がん検診の啓発に力を入れた

質問 現在市民の皆様が自己負担している分を無料化するための予算は、約300万円加算すればできる。さらに、がん患者が減ることにより健康保険の市の負担を軽減することになるので実現できないか。

●21年度補正予算で女性のがん対策として、がん検診無料クーポン券など国からの助成が実施予定ですが市の取り組みについて

その他の質問

を目標に力を尽くしていきたい。

答弁 専門家によると年に1回対象者の60%ががん検診を受けることによつて死亡者を減らすことができると言われてい



健康センターでのがん検診

市長の政治姿勢



山本 茂雄 議員

質問 4期目を目指す市長の答弁の中、まちづくりに

については道半ば、目指すまちづくりは何か。広域ゴミ処理施設は多久市での建設でまちづくりに生かせなかったか。

答弁 正式に会議を立ち上げて、いつからどうするという段階ではないが理解を進める。



多久市清掃センター

質問 まちづくりについて、区画整理事業6年延長のもとで事業推進中、地域住民の皆さんは、地



多久駅周辺区画整理事業

重要な政策。5～10年計画で住宅団地造成が必要、定住一人に付10万3000円程度の交付金処置もあり投資は必要では。

答弁 メイプルタウンは市内、市外からの定住があった。交付金とか固定資産税、土地、家屋等で計算すると、年間3300万円収入増となっている今、定住奨励事業もしており市外からの転入で増収の試算をしている。20～25軒の小規模団地造成計画の中。

小学校統廃合について

質問 小学校統廃合は多久市として、重要な一大事業。教育委員会にまかせても地域のまちづくりについては検討がない。

答弁 先頭に立って頑張りたいと思う。

質問 定住対策の中住宅用地の造成は、人口増につながる政策。財政難の中で財源確保のためにも

財源確保対策

質問 定住対策の中住宅用地の造成は、人口増につながる政策。財政難の中で財源確保のためにも

議案質疑



6月議会に上程の議案の中より、今回は3議員が、左記の質疑をする。更に、上程された議案は、産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決をとる運びとなる。

議案

議案乙第28号 平成21年度多久市一般会計補正予算(第2号)

質問者 野田 勝人

まちなか再生総合プロジェクト事業委託料1200万円

質問 規模・構成そして協議会(現地委員会)の働きについて。

答弁 全国で6市町村前後の採択。住民参加型のまちづくり、地域で支えるまちづくりとして位置づけている。広く大きな視野からの意見を取り入れられる協議会にしたい。

質問 コンセプト(目標)はあるか。

答弁 関係者の教育やまちづくりに対して役割や責任を担っていただくことも必要。職員のモチベーションも上がっている。市長としても積極的に切実な思いの地域の方との場を設けていきたい。

質問 モデル性実現について弊害はないか。

答弁 関係者の教育やまちづくりに対して役割や責任を担っていただくことも必要。職員のモチベーションも上がっている。市長としても積極的に切実な思いの地域の方との場を設けていきたい。

質問 小中一貫校(中央校区)基本構想・基本計画業務委託料1680万円

質問 6月定例会に再提

案しなければならぬ理由。

答弁 具体的な検討がされていないので、十分な回答ができない状況の中、一方で地元委員会や協議会が立ち上がっている。よりよい教育を実施するためにも基本構想・基本計画の期間を取りながら協議を進め文科省の補助申請など準備をしなければならない。

質問 基本構想を外部に求める費用対効果は。

答弁 安全安心・子どもの教育に効果あるエコスクール・住民に開かれた学校・教育空間、生活空間の充実・一貫教育の成果を十分に発揮できる学校など設計者の創造性、技術力、経験で業者選択費用より大きな効果を生み出すと確信している。

質問 事務経営面からみる準備すべき事項・期間・経費は考えなくて良いのか。

答弁 事務経営、図書・蔵書、備品・施設など各情報の一体化・共有化は不可欠。学校ビジョン作成部会、教科書カリキュ

ラム作成部会、生徒指導・保健衛生・情報など各分野担当で必要な経費の予算化も必要。情報提供が少なかった。今後は情報公開をしていく。

質問者 真島 信幸

市長・市議会議員補欠選挙

質問 投票日は、何日にするのか、更に事前説明会は何日か。

答弁 市長・市議会議員選挙の投票日をいつにするかということについては、選挙管理委員会としてはまだ決定していないが、衆議院総選挙の日程が8月末、9月6日の日程になったら同日選挙が望ましいと思う。

質問 国政選挙と掲示板は共同利用できないか。

答弁 ポスター掲示板の共同利用については同日選挙になると当然併設という形になるが、総選挙の期間と市長選挙、市議会議員補欠選挙が1ヵ月以上もあいたら、事故等の懸念もあるので1回は

撤去することになる。

小中一貫校（中央中学校区）基本構想・基本計画業務委託料

1680万円

質問 “適正なる”時期と判断した理由は。

答弁 平成25年4月開校という大目標があるので、この時期に予算計上して基本構想、基本計画の具体的な中身に入っていく、23年・24年に建設しなければ、間に合わないという理由からである。

質問 あくまで、中央中の敷地に、こだわる理由が理解できない。特別委員会を設置して、根本的なことについて検討することが必要なのでは。

答弁 現在の中央中敷地に小中一貫校の建設を行うということの説明しているのは、検討委員会の答申どおり進めることを決定していること、および、市民の方からもこの件に関する異論等を受けたいことが無いからである。

議案

議案乙第32号 平成21年度多久市一般会計補正予算（第3号）

質問者 野北 悟

高度情報通信整備事業費補助金

1175万円

質問 事業内容および補助の内訳について。

答弁 多久市のブロードバンド環境については採算面から民間による光ファイバーの整備計画は無いが、市民や誘致企業からの要望は年々高まっている。今回の事業はケーブルテレビの回線を利用して市内の隅々に高速な（約50メガ）ネット環境を整備できる。補助の内訳はテレビ九州・藤津ケーブルビジョン・多久ケーブルメディアの3社による共同整備の総事業費の約1/2を県補助、残りの事業費中で多久ケーブルメディア負担分を全額補助するものです。

質問 この事業を推進するにあたって、今後の構

想は。

答弁 多久ケーブルメディアは第三セクターで多久市も出資しているのでも色んなサービスを持つて新規加入を促進していかなければならないと考えている。

学校ICT環境整備について

質問 内訳（仕様）および今後の利用方法について。

答弁 テレビ・DVDを各校2台、電子黒板&プロジェクターを87台（市内全教室）、教師用パソコン171台、児童・生徒用パソコン88台を整備予定です。

積極的に電子黒板等を授業に活用してより良い教育を実践したい。

教師用のパソコンについては厳格な情報管理を行いながら、先生方に使いやすいものにした

いのにした



質問者 野田 勝人

災害用備蓄物資整備について

質問 実務レベル（洪水ハザードマップ活用）での訓練について。

答弁 例えば羽佐間地区の牛津川南は川が決壊した場合には孤立になる可能性はある。全体的にはなく地区ごとの災害を設定しての訓練を今後計画していくべきと考えている。

質問 地域での（自主防災組織の高齢者構成）問題把握はされているか。

答弁 そういう組織（高齢者の役員の方）になっている地区も見受けられる。例えば消防団の方などに組織へ入っていただく指導や要望はできる。防災リーダー養成講座に、議員の皆さんにも協力をお願いしたい。

学校ICT環境整備について

質問 システムの内容と目的について。

答弁 ①わかりやすい授業、②興味・感心・意欲を高める授業、③様々な実践での効果が高まる授業、④パソコンを活用した指導技術の向上、以上が達成されることによる、情報化社会をよりよく生

きる多久の児童生徒の育成。

質問 学校側の取り組み状況の問題と今後の対策について。

答弁 現状では各学校に1台しかなく、先生の技能面に大きな差もあり、なかなか十分な状況ではない。学校に対する様々な指導や対策などを講じていく。

夏休みに一気に研修をするとか、支援員を継続的に県などへも要望していくとか、工夫を今後とも続け便利な最先端機器が有効に、フル活用できるように努める。

ご指摘の通り教育委員会が主体的に研修会などを設置し教師のパソコン操作技能の向上、そしてわかりやすい授業から学力向上につながるように頑張っていく。

産業厚生委員会審査報告書

議案甲第15号…多久市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに高額医療・高額介護合算制度が創設され、平成20年4月1日以降、同一世帯内で、医療及び介護サービスに支払った自己負担の合計額が、著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分が新たに「高額介護合算療養費」として支給されることとなりました。

このため、多久市乳幼児医療費の助成に関する条例第2条第4項中に規定する「保険給付」の定義規定に「高額介護合算療養費」を加えるよう改正するものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第16号…多久市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第15号と同様、高額医療・高額介護合算制度が創設されたため、多久市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例を改正するものです。

また、佐賀県のひとり親家庭等補助金交付要綱の改正に合わせ、「一人暮らしの寡婦」を医療費助成の対象外とする条例の改正を行っています。

同時に、今回対象外となる「一人くらしの寡婦」の方々の緩和措置として、条例の施行後、2年間の経過措置を設けているところであり、本案を原案ど

おり承認することに決定しました。

議案甲第17号…多久市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、多久市国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

これは、国の緊急の少子化対策として、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に出産育児一時金を4万円引き上げるとしています。

これにより、出産育児一時金については、産科医療制度に加入している医療機関での出産の場合は、平成21年1月の出産より、3万円の加算がなされ、38万円から4万円引き上げられ実質42万円になるものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会審査報告書

議案乙第28号…平成21年度多久市一般会計補正予算(第2号)

補正額は、歳入歳出それぞれ429万3千円の減となっています。これにより、平成21年度の歳入歳出予算の総額は、91億8477万2千円となります。

主な事業については、議会費では、議会活動を市民にお知らせする議会だよりの発行費用が予算措置されています。

総務費では、コミュニティ助成事業による、公民館備品整備費、放送設備整備事業費、緑化推進事業費に対す

る助成や、消費生活相談室を整備する経費及び市長・市議会議員補欠選挙に要する経費等が予算措置されています。

商工費では、中心市街地の活性化に向けた計画を策定し、住民の合意形成、まちづくりの推進体制の整備を行う、まちなか再生総合プロデュース事業委託料が、土木費では、橋梁の長寿命化修繕計画策定のための委託料が予算措置されています。

教育費では、中央中校区に開校予定している、小中一貫校にかかる、基本構想・基本計画の委託料が予算措置されています。

これらの事業を実施するための財源は、国県支出金、諸収入等です。

審査の過程で、小中一貫校にかかる、基本構想・基本計画の委託料については、予算の提案をする前に、執行部の考え方や基本計画について、地域住民への説明が先であり、小中一貫教育・学校再編にかかる費用、通学対策にかかる費用、跡地、跡地利用にかかる費用等全体の経費が提示されていないし、地域においては学校統廃合の理解が得られていないとの意見等がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案どおり承認することに決定しました。

議案乙第29号…平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第1号)

議案乙第30号…平成21年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第31号…平成21年度多久市国民

健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

以上3議案についても原案どおり承認することに決定しました。

議案乙第32号…平成21年度多久市一般会計補正予算(第3号)

国の第1次補正予算において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現、その他将来に向けた地域への実情に応じ、きめ細やかな事業を積極的に実施できるように創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に伴うもので、歳入歳出それぞれ2億7553万1千円となっています。これにより、平成21年度の歳入歳出予算の総額は、94億6030万3千円となります。

主な事業については、多久ケーブルメディアが行う超高速ブロードバンド整備に対する補助金、地上デジタル放送に対応するための施設整備費、議会棟の屋上防水工事費、むつみ荘の空調機等更新費、学校の電子黒板等のICT環境整備費、北多久運動広場の便所改修費等22件が予算措置されています。これらの事業を実施するための財源は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の他、国庫補助金、県補助金等であり、慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

議案乙第33号…平成21年度多久市病院事業会計補正予算(第1号)

本議案についても原案どおり承認することに決定しました。

平成21年6月市議会定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第15号	多久市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第16号	多久市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第17号	多久市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第18号	多久市議会定例会招集規則の一部を改正する規則	原案可決
議案甲第19号	多久市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案乙第28号	平成21年度多久市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
	平成21年度多久市一般会計補正予算（第2号）修正案	修正案否決
議案乙第29号	平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第30号	平成21年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第31号	平成21年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第32号	平成21年度多久市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第33号	平成21年度多久市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
意見 第1号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
意見 第2号	「協同労働の協同組合（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	原案可決

議案乙第28号 平成21年度多久市一般会計補正予算（第2号）修正案を否決

教育費の小中一貫校（中央中校区）基本構想・基本計画業務委託料1680万円について減額する修正案が提出されましたが、採決の結果否決されました。なお、修正案の提出理由については次のとおりです。

①住民に対しての説明が不十分である。

● 予算特別委員会の審査の過程でも指摘があったように、地域住民に対しての様々な説明が不十分であり（通学対策、跡地後利用）、地域においては学校統廃合の理解が得られていない。
● 行政の進め方に問題があった。

②広い視野での検討が不十分であった。

● 現在、市が行っている様々な施策との整合性が取れていない。
● 多久駅周辺の再開発等を行っておりその完成前に近接する学校の廃止をするのはおかしい。
● 担当の職員は賑わいのある街づくり実現のために一生懸命に頑張っている。
● 再開発事業には100億以上の資金が投入されており、市は責任を持たねばならない。

③小中一貫の学校を建設することが目的ではない。

● 小中一貫教育を目的にするのではなく、課題を解決するための手段として取り組むことで成果が生まれてくる。学校や地域の実態に応じて、一体型や連携型の違い、あるいは学校規模の違いなど、多様なケースが考えられる。各学校の実態に合わせ、課題解決の手段として何を一貫させるかを精査し、9年間を見通して取り組むことが重要である。

意見書

市議会では、各分野での組織が持つ現状の問題を意見書として、その権限を持った行政機関に提出をすることで、解決を求めたり議会としての意思表示を表明しています。

教育予算の拡充を求める意見書決議

子ども達に豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとってきわめて重要である。

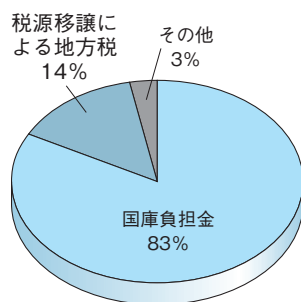
教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子ども達が受ける「教育水準」に格差があつてはならない。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小に縮小されたことや地方交付税削減の影響、また100年に一度の大不況という厳しい地方財政のもと、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

ここに教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから次の事項の実現について強く要望する。

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、授業時間増に対応し、きめの細かい教育ができるように、義務教育第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負

義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める地方の声



市町村長の8割が「国庫負担が最も確実な財源確保」と回答

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

3. 担制度について、国庫負担率を1/2とし、制度を堅持すること。
4. 学校施設整備費、就学援助・奨学金・学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
5. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とその他のための財源確保に努めること。豊かな地方自治を行うための税源移譲を確実に行うこと。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となってきました。また2000年頃からの急速な構造改革により、経済や雇用、産業や地方など、様々な分野に格差を生じさせました。

働く機会が得られないことで、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がっています。また、障害を抱える人々や社会とのつながりがつけない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざし事業展開しています。このひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながり」を取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けており、右記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めております。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないことや、社会保障の負担が働く個人にかかる

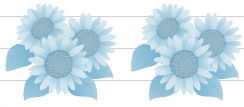
などの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10,000におよぶ団体がこの法制度に賛同し、また国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人と人のつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること・困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

国においても、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



議会活動報告



森林・林業・林産業活性化九州大会 (5/11・熊本市)



知事との懇談会 (6/4・市役所)



佐賀県市議会議長会議員研修会 (7/31・佐賀市)



多久市同和問題講演会 (8/18・中央公民館)

議長交際費

(単位:円)

種別	件数	金額
弔意	3	13,000
見舞い	0	0
御祝	5	24,955
賛助	0	0
激励金	0	0
接遇	0	0
会費	2	18,000
その他	0	0
計	10	55,955

◆最低制限価格の引き上げ及び入札等における総合評価方式の導入の陳情書(社団法人小城建設業協会)
右記と同様の陳情書が、多久市管工事組合、多久市商工会から提出されました。

◆国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書採択に関する陳情書(佐賀県社会保障推進協議会)

◆安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書(国土交通省管理職ユニオン九州支部)

陳情・要望等 5件

編集後記

議会だより

創刊に想う

ついに長年にわたり審議をされてきた議会だよりの発行。ケーブルテレビでの議会放送、議会ホームページや各町公民館での会議録の閲覧の公開など、発行の効果や公平な掲載の疑問、編集委員の人材配置等の意見で、なかなか踏み出せなかったのが現状でした。この度、はからずも「パソコンに詳しい若手議員の…」手を借りることなく、案外心配をよそに、皆様の協力を得て発行の運びとなりました。

議会だよりは、あくまでも一つの広報手段であり、大切なことは、これを機会に議員と市民の皆様との距離がぐっと近くなり、もっと意思疎通が図れるきっかけになることにあります。

広報委員会、一生懸命努力して参りますので、これからのご愛読とご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。(創刊に皆、はつとしています)

編集委員

委員長

野田 勝人

副委員長

野田 悟

委員

吉浦啓一郎

中島 慶子

田中 英行

國信 好永

